

関西大学独逸文学会会則

(平成6年4月31日現在)

- 第1条 本学会は関西大学独逸文学会と称する
- 第2条 本学会は独逸文学・独逸語学の研究および普及をはかることを目的とする
- 第3条 本学会は前条の目的を達成するために次の事業を行なう
1. 毎年1回総会を開く
 2. 毎年2回研究発表会を開く
 3. 毎年機関誌を発行する
 4. その他研究会、講演会などを行う
- 第4条 本学会は次の会員で組織する
1. 本学ドイツ文学科の教授・助教授・専任講師及び助手
 2. 本学の教授・助教授・講師および助手の有志者
 3. 本学ドイツ文学科学生・院生
 4. 本学学生・院生ならびに卒業生の有志者
 5. その他本学会の趣旨に賛同する者
- 第5条 本学会は会長1名・委員および幹事それぞれ若干名を置く
1. 委員は本学ドイツ文学科の教授・助教授および専任講師とする
 2. 会長は委員会が会員中から推薦する任期は2年とし重任を妨げない
 3. 幹事は本学ドイツ文学科の助手・および互選された学生・院生・卒業生の若干名に委員が委嘱する
任期は1年とし留任を妨げない
- 第6条 機関誌の編集委員は本学会の委員の互選による若干名とする
- 第7条 会計年度は4月1日より翌年3月31日までとする
- 第8条 会費は年額3,000円とする
- 第9条 本学会の事務所は本学文学部ドイツ文学科研究室に置く
- 第10条 会則の変更は委員会を経て総会の審議によって行なう
- [備考] 会費年額3,000円(第8条)は昭和60年度よりとし、59年度以前入学の学部学生の前納会費は据置とする

執筆者紹介（掲載順）

- | | |
|-------|-------------------------|
| 手嶋竹司 | 前・信州大学教授，関西大学非常勤講師 |
| 羽根田知子 | 京都外国語大学非常勤講師 |
| 志田章 | 関西大学非常勤講師 |
| 丸山三友 | 関西大学教授 |
| 北川尚 | 平成6年3月関西大学大学院博士課程後期修了見込 |
| 黒沢宏和 | 関西大学大学院博士課程後期在学中 |

編集後記

前号に続いて〈特集 ゲルマン語の歴史(2)〉を組みました。言語史的・文献学的研究に邁進する若手研究者たちが挙げた最新の成果の一端です。その上、今年度から非常勤講師として大学院を担当していただいている、ゲルマン語学の権威、手嶋竹司先生（前・信州大学教授）の玉稿を掲載することができました。同先生の他にも、一昨年度まで5年間に亘ってご指導下さった井口省吾先生（京大名誉教授）、その後を受けて講義していただいている西本美彦先生（京大教授）という、最高の非常勤講師陣に支えられ、教員・卒業生・院生が切磋琢磨しつつ、熱気の籠もった学究的雰囲気を作り出しています。その結果、ここ数年間に本学大学院でドイツ語学を専攻した人たちは、いずれも五指に余る古典語・ゲルマン諸語の文献を読みこなす実力を身につけてつづつあります。また本年6月には、本学関係者を中心として、ゴート語から現代ドイツ語まで一貫して扱う、阪神ドイツ文学会のシンポジウムが開かれます。

もとより文学研究も、浜本隆志氏が斬新な労作「ドイツ・ジャコバン派」（平凡社）によって博士号を授与されるなど、語学に勝るとも劣らぬ活況を呈しております。国際交流もますます盛んになり、姉妹関係を結ぶズーゲン大学からプファイファー教授が再度招聘され、1か月間シンポジウムや大学院の講義を担当されました。そのほか編集子の仄聞する限りでも、ドイツ語教育法の国際学会で研究発表した人、ドイツの言語学専門誌に論文を掲載した人、各国からの千数百人のリングイストに約1ページずつ当てて写真入りで業績・経歴などを紹介する *Linguisten-Handbuch* (Gunther Narr) に登場した人など、国内のみならず国際的にも本学ドイツ文学科の名を高める同僚が増えています。

第2語学をめぐる状況が全国的に厳しくなりつつある折り、教員・学生を問わず一層の実力主義が求められる新しい時代が始まろうとしています。

なお次号は、藤井啓行教授追悼号とする予定です。

福岡 四郎, D. シャウヴェッカー
芝田 豊彦, 渡辺 有而

独 逸 文 学 38

平成6年3月15日 発行

編集兼
発行者

関西大学独逸文学会

吹田市山手町3-3-35

関大独文研究室内

電話・大阪(06)388-1121

内線 5015

印刷所

ナニワ印刷株式会社

(非売品)

DIE DEUTSCHE LITERATUR

38

1 9 9 4

Gesellschaft für Germanistik
der Kansai Universität
Osaka Japan